

01 酪農

分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
01生産目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍以降の生乳需要の低迷によって生産抑制が進められた。それにより、酪農家戸数の減少等の影響を今なお引きずっている状況。二度と生産抑制は繰り返してはならず、その決意を北海道の酪肉近に盛り込むべき。（小椋委員） ○ 生産者の生産意欲・経営意欲向上、新規就農の促進のため、自給飼料に立脚した増産基調の生乳生産目標設定が必要。（上坂委員） ○ 国の牛乳の生産目標が732万tに設定されたが、これでは生産意欲の低下や、生産基盤が維持できず、将来の需要回復や輸出のチャンスが途絶えてしまうことを懸念。生産目標を中長期的に増産していく計画にすることが重要。（浦委員） ○ 「都府県の生産減少を北海道の増産でカバーする関係性」、「世界人口増加による将来的な生乳不足懸念」、「北海道においても離農等で酪農家戸数が減少することへの歯止めの必要性」から、生乳生産を今後も伸ばしていく方向性の確認が必要。ただし、需要創出の取り組みが追いつかない速度での増産は需給緩和を招いてしまうことは業界内で共通認識として持つておく必要。（鈴木委員） ○ 数量目標に関しては、長期的な需給を考える必要。世界的な需要がインド、アフリカ等で伸び、生産はEU圏で減少している中、日本が今後輸入で必要量を確保できるのかという視点で、5年後、10年後を見据えた計画を立てることが必要。（日向部会長） ○ 需給のバランスを見極め、チャンスがあれば増産目標としていくことが必要。（徳田委員） ○ 生産者が安心して生産できるよう、目標を高く設定して欲しい。（道央・日胆） ○ 5年後の目標としては現状維持が良いのではないか。（十勝） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国の生乳生産量の約6割を占める本道が今後ともその役割を果たしていくためには、生乳生産量を維持・拡大していくことが重要である。 ○ 一方で、需要創出を踏まえない増産は需給の緩和を招くおそれがある。 ○ 国では、牛乳乳製品の需要拡大に向け、チーズ向け生乳の高品質化や商品開発の取組を支援しており、道では、引き続きこうした国の事業を推進するとともに、乳業メーカーや関係団体と連携して牛乳乳製品の需要拡大に取り組んでいく考え。 ○ 道としても、生産者及び生産者団体が生産抑制という選択の決断を迫られる状況避けるべく、乳業メーカーや関係機関・団体などと連携しながら、輸出を含めた更なる需要創出に向けた取組を進め、需要の拡大に見合った生乳生産を推進していく考え。 ○ 生産抑制を繰り返さない決意について、酪肉近計画においては、北海道における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向に記載してはどうか。 ○ 目標設定については、議題（3）で改めて御議論をいただきたい。
02需給対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脱脂粉乳、チーズなどの各種乳製品全体の需要拡大に、日本乳業協会、Jミルク等の各団体とともに道も一丸となって取り組むことが必要。（上坂委員） ○ 牛乳乳製品の生産維持のためには、需要・消費を伸ばすことが必要。全国の主要都市別牛乳消費量調査は、札幌市は52都市中42位と低位。生乳生産が全国の約6割を担う中で、生産量に見合った消費がされておらず、道が中心となって消費拡大に取り組む必要。（小椋委員） ○ 乳業関係団体の資料だが、都道府県庁所在地の一人当たりの牛乳消費量が全国でも低い。主産地だが買い支えがないので、道としても需要拡大の記載が必要。（道北） ○ 輸入枠の見直しや国産優先調達の徹底、消費の拡大対策についても見直していく必要。（浦委員） ○ 乳製品業界は、合理的な費用を考慮した価格形成や、消費者への適正価格への理解促進が特に必要。道による機会の創出や支援に期待。（上坂委員） ○ 生産抑制を繰り返さないための施策を進めていかなければ、酪農は衰退していく一方で繰り返さないためには需要の創出が一番の課題だが、生産・加工・流通のコストを踏まえた適正価格の理解醸成も必要。（古川委員） ○ 生産者自身が、生乳の生産コストはどれくらいなのかを把握する必要がある。生産者は生産コストを知って初めて消費者と適正価格の議論ができるので、この点を普及促進すべき。（日向部会長） ○ 適正価格については、生産地から消費地までの輸送コストも含めた価格への消費者理解が必要。（道北、オホーツク、道央・日胆） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生乳需給については、人口減少などによる飲用需要の減少や構造的に低迷する脱脂粉乳に対応するため、更なる牛乳乳製品の需要拡大などの取組が重要。 ○ 乳業メーカーや関係団体と連携し食育パネル展や親子料理教室、出前講座の開催、牛乳の無料配付など牛乳乳製品の需要拡大に取り組んでおり、今後とも、乳業メーカーや関係団体と連携して、更なる消費者への理解醸成や需要創出に取り組む考え。 ○ 酪肉近計画においては、牛乳乳製品の消費拡大、消費者の理解醸成の観点から反映させてはどうか。

02需給対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳製品の需要変動等による需給ギャップが解消できるよう、長期的な視点で、需給調整機能が発揮できる乳製品製造能力を持った乳業工場の高度化、集送乳の合理化による円滑な生乳流通と工場の安定操業に向けた支援が必要。（上坂委員） ○ 道内の乳製品工場は大なり小なり何らかの需給調整に参加し、その中で需給調整の核となる大規模工場が必要という認識は概ね正しい。一方で、「特定の工場」や「特定の地域」に依存する体制は、工場トラブルや大規模災害等が生じた場合に大きなリスクを伴う。リスクを回避できる体制構築も考慮しながら検討を進めるべき。（鈴木委員） ○ 乳業工場の再編・合理化に当たっては、集送乳関係者を含めた「関係者との協議」が重要。生乳生産量（酪農家）と生乳処理量（工場）の配置バランスの最適化を図ることが、集送乳の合理化にも繋がると考えるので、必要な施策等について、俯瞰した議論をお願いしたい。（鈴木委員） ○ 道内の乳業には50年を超えている工場が多い。乳業は民間企業なので利益優先となるのは理解するが、効率の良い場所で工場を改修・拡大していくと、工場が偏在・集中する。北海道では輸送費は生産者が負担しており、工場が遠くなると輸送賃だけで苦しくなる。北海道のどこにどのくらいの工場が必要かを、道も乳業メーカーや指定団体と一緒に考えて欲しい。（徳田委員） ○ 輸出に力を入れることが重要。新千歳空港の国際線ターミナルで、LL牛乳が販売されているが、売れ行きは好調と聞いている。北海道のブランド力はやはり高く、まだまだ海外向けの道産牛乳の消費拡大が見込める状況。北海道としてもその認識を強く持つべき。（小椋委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳業工場の再編・整備については、工場の立地条件（偏在、集中）を踏まえた集送乳体制の効率化に向けて、関係機関・団体や乳業メーカーと一体となって取り組んでいく考え。 ○ 酪肉近計画においては、乳業の合理化、集送乳の合理化の観点から反映させてはどうか。 ○ 牛乳乳製品の需要を確保していくためには、国内での消費拡大はもとより、戦略的に海外市場の開拓に取り組むことが重要。 ○ 輸出先のニーズ及び価格に即したブランド力や高品質等の価値の訴求に向け、関係者が連携し、輸出支援体制の強化に取り組んでいく考え。 ○ 酪肉近計画においては、輸出の促進の観点から反映させてはどうか。
03経営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酪農家戸数は年々減り続けており、地域社会を維持していく観点からも、これ以上の酪農家戸数減少を食い止める必要（上坂委員、小椋委員） ○ 建築コストや導入機械価格の高騰に加え、人手不足、農地、飼料収穫など様々な課題があり、家族経営体の規模拡大は難しい。（道北、十勝、道央・日胆、道南） ○ 畜産クラスター事業などの補助事業を活用しても、投資負担が大きい。（根釧） ○ 規模拡大を志向する経営体、現状維持を目指す家族経営体、どちらか一方ではなく生産者の要望に応えた形の支援が必要。（オホーツク） ○ 農家戸数が減っている地域の農協には畜産の担当者がいないというところもあり、手厚い支援がないと地域農業は衰退していく。（道央・日胆） ○ 牛乳の需要を賄うためには大規模経営を支える必要。（十勝） ○ 機械価格の高騰で更新できず、後継者に譲れない生産者も多い。（オホーツク、十勝、道央・日胆） ○ 資材・燃料・建築コストが、年数回値上がりする状況で、投資のタイミングを掴めない。経営規模の大小を問わず、TMRセンターやコントラ等の支援団体も活用できる、単純更新が可能な事業が必要。（古川委員） ○ 地域の生産基盤を守るため、畜産クラスター事業の全面再開を希望。（道北） ○ 地域維持のためには機械の単純更新にも支援が必要。（道南） ○ 所得確保のためには酪農経営においても和牛の種付けが必須と考えるが、酪農家には和牛哺育の知識や技術がないため、指導体制の整備が必要。（十勝） ○ 酪農経営維持のための和牛の種付けが増える中、後継牛の確保が課題。（道南） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道内では毎年200戸ほどの酪農家が離農しており、集落機能の低下が懸念されることから、酪農家戸数の減少を抑えるためには、酪農経営を安定させることが重要。 ○ 営農を継続するための施設の補改修や省力化、規模拡大のための施設整備への支援が必要であることから経営規模に応じた支援を行う考え。 ○ また、本年度からは、畜産クラスター事業においても、新規就農希望者の初期投資や就農後の経営費の負担軽減を図るため、施設整備事業の要件を一部緩和する新規就農優先枠が措置されたことから、積極的な活用を促し、地域の生産基盤の維持やコミュニティの形成に取り組む考え。 ○ なお、畜産クラスター事業について、令和6年度補正は酪農施設の申請受付が再開されたものの、生乳需給緩和が続いており、搾乳施設と成牛舎は対象外となっていることから、生乳の需給動向等も踏まえた必要な予算の確保について、国に求める考え。 ○ 酪肉近計画においては、家族経営体の維持・発展、畜産クラスター事業等の効果的な活用の観点から反映させてはどうか。 ○ 性判別精液により後継牛を確保しつつ、和牛受精卵や和牛精液（F1）を活用し、肥育素牛の供給拡大と酪農経営での個体販売収入を確保する取組を推進する考え。 ○ 肥育素牛（和牛）の供給拡大にあたっては、肉牛の哺育技術の向上に向けた指導・普及に取り組む考え。 ○ 酪肉近計画においては、性判別精液・和牛精液の効果的な活用の観点から反映させてはどうか。

04担い手	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農希望者は多いが、機械・資材等の高騰等によりハードルが高くなっている。（十勝、道央・日胆、道南） ○ ハードルが上がっているため、所得が向上しなければ新規就農希望者は減る。（根釧） ○ 新規就農後、5年、10年で離農というケースもある。就農前研修だけでなく、経営が軌道に乗るまでの2、3年、相談先を設けるなどサポート体制が必要。（根釧） ○ 新規就農者確保には、離農予定者の情報収集と早い段階でのマッチングが重要。新規就農者が一番知りたい情報（就農までの期間や必要経費）を伝えることが重要。（道北、オホーツク、十勝、道南） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農は初期投資が多額となることから、農場リース事業などの活用を推進するとともに、就農後の労働負担の軽減や休日を確保するため、酪農ヘルパーの活用を推進する考え。 ○ 地域の農業担い手対策会議等に参画し、就農後の経営安定に取り組む考え。 ○ 酪肉近計画においては、新規就農者の確保に向けた環境整備の観点から反映させてはどうか。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農には放牧型酪農の推進がベターだと考えて進めている。（道北） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本道の自給飼料基盤を最大限活用できる飼養体系の一つである放牧酪農について、道内の生乳出荷戸数に占める集約放牧実施戸数の割合は1割程度。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放牧酪農は、経営的・経済的に優しく、牛のストレスも軽減され、北海道として理想の酪農だと思いが、土地利用の観点から適さない所もある。（十勝） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放牧酪農の普及には、牛舎周辺への農地の集積や、放牧技術の習得が課題であるが、ニュージーランド酪農協力プロジェクトの成果などを活用しながら、放牧酪農の普及を推進する考え。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農者は、まずは乳量を上げて収益を確保し、借金を返してから自分の理想の経営に取り組むのが現実的。（十勝） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酪肉近計画においては、新規就農者の確保に向けた環境整備、放牧酪農の推進の観点から反映させてはどうか。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農（参入）の環境整備だけでなく、担い手（後継者）にもスポットを当て、後継者が酪農を継ぎたいような魅力ある計画にして欲しい。（小林委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規参入だけでなく、農家子弟の就農を促進するためには、酪農経営を安定させることが重要。 ○ 事業継承のための優遇税制、担い手に対する各種支援措置を引き続き推進する考え。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手の育成や事業承継、女性の参入の促進を含め、教育機関との連携が非常に重要。計画において具体的に対策を示すことが必要。（浦委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農や女性の参入の促進に向け、酪農教育ファームへの登録の推進など、酪農への理解醸成を推進する考え。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世代交代や法人化が進んでいるが、経営を引き継いだ後継者の多くが単身。後継者確保が課題。（オホーツク） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酪肉近計画においては、新規就農者の確保に向けた環境整備、担い手の確保の観点から反映させてはどうか。
05労働力の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農の増加には、搾乳ロボット等の導入による省力化や、酪農ヘルパーを利用し易い環境作りが必要。（上坂委員） ○ 女性が働きやすくなるよう、子牛の哺乳など主に女性が従事している作業についても機械化を進めて欲しい。（小林委員） ○ 酪農の生産現場を支えているのは分業化。コントラやTMRセンター・哺育育成センターの果たす役割は大きく、これらを支えていく必要。これら組織が機械価格高騰のあおりを受けているのは生産者同様であり、こうした組織をどう維持していくか、道の酪肉近に明記していくことが重要。（小椋委員、浦委員） ○ 酪農家の休暇取得にはヘルパーが必要だが、ヘルパー人員の確保が難しく、希望に沿った休暇の取得や家族持ちでも続けられる雇用・待遇面での改善が必要。（道北、オホーツク、十勝、道央・日胆、道南） ○ 国の酪肉近方針は、TMRセンターなど営農支援組織の活用により省力化を図り、増頭を目指すものと認識するが、乳価や経費高騰等から、営農支援組織を活用した場合、経営が圧迫され難しい。（十勝） ○ 公共牧場については一定程度需要があり重要。単独自治体での維持管理が厳しいため、一部公社営や道営という広域牧場の検討等について、計画に盛り込んで欲しい。（道北） ○ 農協で託児所を整備する等の対策もあると良い。（小林委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヘルパー要員を育成・確保する取組のほか、広域連携や異業種との連携によるヘルパーとの兼務や給与体系の見直し、利用する酪農家の意識改善等を通じた労働環境の改善など、これら地域の先進的な事例を横展開し、人材の有効活用を推進する考え。 ○ スマート農業技術を有する設備導入（ハード面）を推進するとともに、データを活用した飼養管理手法の普及などハードとソフトの両面から効果的に省力化を図っていく考え。 ○ 酪農と子育てが両立できるよう、女性が従事することが多いとされる子牛の哺育育成作業等の更なる省力化を進める考え。 ○ 公共牧場を含めたTMRセンターやコントラクターなどの支援システム(組織)は、オペレーター不足や職員の高齢化、機械の老朽化などが課題であることから、人材確保や機械導入など、体制強化に取り組む考え。 ○ 酪肉近計画においては、スマート農業技術の活用による省力化、営農支援組織の活用、営農支援組織の機能強化の観点から反映させてはどうか。
06乳牛改良	<ul style="list-style-type: none"> ○ 繁殖基盤の強化や高泌乳性、長命連産性の両立を目指す研究をしていただきたい。（浦委員） ○ 長命連産性向上の取組については、後継牛の育成費用を軽減できるだけでなく、乳検の結果等から夏場でも生乳成分が安定しており、最近の精液利用状況から、数年後には長命連産性に優れた牛群の増加を期待している。（道央・日胆） ○ 長命連産性と高泌乳量はどちらも需要があるので両方の改良を継続して欲しい。（道北、オホーツク） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯生産性向上による生産コストの低減を図るため、ゲノミック評価技術を最大限活かし、以下の方向で推進する考え。 <ul style="list-style-type: none"> ① 1頭当たり乳量の向上 ② 長命連産性（主に泌乳持続性）の向上 ③ 強い肢蹄など飼養管理しやすい体型づくり ④ 疾病抵抗性や暑熱耐性など、飼養環境に合った遺伝的能力評価の強化 ○ 酪肉近計画においては、乳牛改良の推進の観点から反映させてはどうか。 ○ 家畜改良増殖計画においては、乳牛の能力に関する改良目標に反映させてはどうか。

「第9次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」の策定に向けた委員・地域からの意見に対する対応方向

02肉用牛

分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
01生産目標	○ 外的要因により厳しい経営状況。将来の担い手が夢を見られる計画、道の生産者が安心して生産に取り組める計画にして欲しい。少し背伸びしたくらいの目標でお願いしたい。（十勝）	○ 安定的な北海道産牛肉の需要を確保するため、北海道産牛肉の統一名称を活用した北海道産牛肉の消費拡大対策の取組を継続・充実するとともに、北海道和牛ブランドの確立による認知度向上や輸出拡大を含めた更なる需要創出の取組を進め、需要の拡大に見合った生産の拡大を推進していく考え。
02消費拡大	○ 2年後の全共を見据え、まずは地元で消費をしっかりと増やしたい。（十勝）	○ 酪肉近計画においては、牛肉の消費拡大の観点から反映させてはどうか。 ○ 目標設定については、議題（3）で改めて御議論をいただきたい。
03経営	○ 早期出荷はコスト面と技術面で不明点がある。成功事例の共有が取組の拡大に繋がる。（十勝） ○ 早期出荷は飼料費の面でメリットはあるが、需要拡大を同時に進める必要。（日胆）	○ 高止まりする飼料コストの削減による経営の効率化を図るため、令和6年度より道独自事業を活用した早期肥育技術の実証を行っているが、生産者ごとに肉質のバラツキや枝肉重量が平均に達しないなど課題があることから、今後も継続した調査の実施や地域勉強会の開催に加え、早期肥育に向けた飼料給与メニューの開発による枝肉重量の確保や肉質の安定化を図る取組を推進する考え。 ○ 道民への道産牛肉の認知度向上・需要拡大を図るため、食味性など道産牛肉の特徴を分析し、北海道のイメージを活かしたPR活動を進める考え。 ○ 酪肉近計画においては、早期肥育の推進、牛肉の消費拡大の観点から反映させてはどうか。
	○ 北海道の肉牛生産は酪農との結びつきが強く、乳雄・交雑の生産を盛り立てていく必要がある。黒毛和種の生産も大切だが、それ以上に赤身肉の振興を進めていくことが重要。（大野委員）	○ 道内では、十勝地域を中心に地域の酪農家と連携した地域内一貫生産体制が進められていることから、全道的な横展開を図っていく考え。 ○ 生産費の大部分を占める「もと畜費」について安定的に素牛を確保するため、地域の酪農経営等との連携による地域内一貫生産体制の構築など、地域に適した生産体制の検討を促すとともに、安定的な牛肉需要を確保するため、統一名称「北海道産牛肉」を活用した消費拡大対策の取組を継続して支援していく考え。 ○ 酪肉近計画においては、肉用牛経営と酪農経営の連携の観点から反映させてはどうか。
	○ 性判別精液の普及によるホル雄の減少に危機感。今後、ホル雄肥育で経営を継続できるのか。（十勝）	○ 国の事業を効果的に活用した一貫経営への効率的な転換など、地域に適した生産体制の検討を促していく考え。 ○ 酪肉近計画においては、一貫経営の推進の観点から反映させてはどうか。
	○ 繁殖経営で一貫経営に興味ある人はいるが、肥育牛舎を整備しても資金回収できるのは2年後となり、つなぎ融資が必要。（日胆）	○ 本道の肉用牛の分娩間隔は、全国と同程度となっているが、地域間格差が大きく、高位平準化に向けた取組の推進が必要。 ○ 事故率については、5ヶ月齢までの黒毛和種子牛事故率が全国の約3倍となっており、生産額に大きな損失が生じていることから、NOSA I等の関係者と連携し、要因分析を行うと共に対応案を検討するなど、事故率に低減に向けた取組を進める考え。 ○ 酪肉近計画においては、飼養管理技術の向上の推進の観点から反映させてはどうか。
	○ 昨今の飼料高騰を考えると、経営としては繁殖雌牛頭数50頭以上は必要。頭数を増やせない場合は、分娩間隔の短縮など生産効率を高めることが必要。（日胆）	○ 北海道和牛ブランド力の向上に向け、各産地の既存ブランドを生かしつつ、国内外に発信するため、生産者団体が「北海道和牛ブランド」を定義し、ロゴマークを作成したことから、認知度向上に向けた取組を支援する考え。 ○ 酪肉近計画においては、和牛の生産拡大の観点から反映させてはどうか。
	○ 黒毛和種について、自給飼料の利用が可能という点で、全国的にも北海道の素牛の評価は高い。一方、肥育は配合飼料が必要なことから、一部でしか行われていない現状。肥育牛をいかに高く売ることが今後の肥育生産の振興上必要。北海道で肥育してと畜することがブランディングになり、地域経済にも良い影響があるため、その意識を持って振興して欲しい。（大野委員）	
04担い手	○ 新規就農者の参入しやすい環境整備について、誰でも受け入れる環境はどうかと思う。道だけでなく、国全体で考える必要がある。（日胆）	○ 地域の肉用牛経営の持続的な発展のためには、新規参入など担い手の確保が重要であることから、生産・改良組織の活動の活性化や、生産者の経営安定のための取組を支援する考え。 ○ 酪肉近計画においては、新規就農者の確保に向けた環境整備の観点から反映させてはどうか。

05労働力	○ 1戸あたりの飼養頭数が増えたときの労働力をどう確保していくかが課題。(日胆)	○ 肉用牛ヘルパーは、農家の休日取得や突発的事故に対応する上で重要な役割を果たしていることから、国の事業を効果的に活用し、ヘルパー組合の組織強化を進めるとともに、関係機関・団体と連携し、ヘルパー要員の確保やヘルパー組織のあり方などについて検討を進める考え。 ○ 酪肉近計画においては、営農支援組織の活用の観点から反映させてはどうか。
06肉用牛改良	○ 牛肉は、消費者の多様なニーズに応えることが重要。赤身肉の振興や、和牛肉のオレイン酸に着目した販売戦略など多角的視点から進めていくべき。(小椋委員)	○ 産肉能力や種牛能力を兼ね備えた次世代の優良繁殖雌牛の保留を進めるとともに、道産種雄牛の活用により、血統的特徴のある繁殖雌牛群の造成を推進する考え。 ○ 新たな価値観(新細かさ指数・オレイン酸)や飼料利用性等、差別化を図った北海道らしい特色のある改良を推進する考え。 ○ 酪肉近計画においては、肉用牛改良の推進の観点から反映させてはどうか。 ○ 家畜改良増殖計画においては、肉用牛の能力に関する改良目標に反映させてはどうか。

03飼料

分類	意見内容(要約)	対応方向(案)
01労働力の確保・軽減	○ 農協主体のコントラだが人手不足で、オペレーターの補充が困難な状況。(日胆) ○ 大型農業機械の操縦について定期的な講習が必要であり、オペレータなど特殊な技術が必要な作業は人の定着が難しい。人材育成や資格取得の支援をお願いしたい。(オホーツク、根釧) ○ コントラがなくなれば地域酪農の衰退に繋がる。課題は、オペレーター不足や、機械の更新。畜産クラスター事業の活用には受託面積増が必要だが、限界があるので、何とか単純更新を認めてもらいたい。(道北、オホーツク)	○ 道の調査では、組織の運営上の課題として、オペレーターの確保、機械の更新や追加、経営改善などが多いことから、作業機械の導入や人材確保に向けた取組への一層の支援を進める考え。 ○ 酪肉近計画においては、営農支援組織の機能強化の観点から反映させてはどうか。
	○ 牧草の3番草収穫には、労働力が足りない。(十勝)	○ 道産飼料の生産・利用拡大を図るため、良質な2番草や3番草の活用が重要であり、飼料収穫作業を担うコントラクターの役割は高まっていることから、作業受託面積の拡大に必要な作業機械の導入支援を推進する考え。 ○ 酪肉近計画においては、営農支援組織の活用の観点から反映させてはどうか。
02植生改善	○ 天北や根釧はここ何年間で離農が進んでおり、引き受けた草地にまで手が回っていないのが現状。自分で使う分はしっかり管理・更新しても、余剰草地にまで同じようなコストや手間をかけられないことが現実。畜産クラスター事業の再開やそれに代わる事業があれば、規模拡大を図ったうえで余剰草地は解消できるのではないか。(徳田委員)	○ 自給飼料基盤に立脚した酪農・畜産経営の確立のためには、良質な自給飼料の生産や利用の拡大が不可欠であり、計画的な草地の整備・改良や草地更新などの取組を促す考え。 ○ 酪肉近計画においては、草地の生産性向上の観点から反映させてはどうか。
	○ ソルゴーは嗜好性が悪く、鳥獣被害はあるもののデントコーンの方が良い。(道南)	
	○ 草地更新率を上げ、購入飼料を減らすことが必要だが、離農などによる管理不十分な農地の発生を考えると、現状の草地更新率3%程度の維持が理想ではないか。(オホーツク)	
	○ 草地更新は補助事業等も活用しているが、飛び地や中山間地域などの大型機械が入れない場所もあり、農地の集約などが必要。(道央・日胆)	
03自給飼料	○ 自給飼料基盤の維持強化が北海道酪農を支えていく上で非常に重要と認識。(浦委員)	○ 本道酪農が持続的に発展していくためには、自給飼料基盤に立脚した経営の確立が重要であることから、牧草地の生産性の向上や、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしなどの作付拡大はもとより、営農支援組織の体制強化に向けた機械の導入支援、道内外に向けた飼料の流通拡大に向けた課題解決などに取り組む考え。 ○ 酪肉近計画においては、飼料の生産・利用拡大の観点から反映させてはどうか。
	○ 生産コストの半分は飼料代。日本の飼料代は高いというのは周知の事実。北海道の強みは自給飼料の基盤が非常に豊富であるという点。豊富な粗飼料基盤を使ってできるだけ多くのTDNを獲得することに加え、メイズ(子実用とうもろこし)やコーンサイレージの普及啓発が必要。(日向部会長)	
	○ 自給飼料の有効活用として販売を進めるのであれば、流通経路の検討も含め、流通コストの削減や必要な地域に送るための調整を全道的に取り組んでいくべき。(根釧) ○ 国産飼料の利用拡大には、「労働時間の短縮によって物が運べない」などの物流問題が、一番の問題と認識。(オホーツク)	
	○ 新幹線工事の需要等から、コンクリート価格が高騰。バンカーサイロなどの施設の単純更新に補助が認められるよう制度の見直しをお願いしたい。(道南)	
04鳥獣被害	○ エゾシカは道内に80万頭以上おり、放棄地の草を食べている状況。農業被害は50億円にも上り、対策が急務。ヨーロッパでは公務員的にハンターを雇用しており、そのような対策も考えなければならない時期ではないか。(廣田委員)	○ 飼料作物をはじめ、農作物への被害を減少させるためには、捕獲のための人材確保や技術の向上、ハンターや罠による捕獲活動、侵入防止柵の整備、緩衝帯の設置などの取組を推進する考え。 ○ 酪肉近計画においては、鳥獣被害対策の観点から反映させてはどうか。
	○ エゾシカによる被害は重要な問題。現在の対策にもう一歩踏み込んだ鳥獣害対策が必要。(古川委員)	
	○ 鳥獣被害で草地更新の意欲が削がれている。自給飼料の生産を増やすためにはエゾシカ対策についても併せて考える必要。(根釧、道央・日胆)	

04畜産環境

分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
01バイオガスプラント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物価高騰によりバイオ施設建設には以前の2～3倍の投資が必要。畜産業の継続のため、全国の先頭を切るような道の施策を期待。（十勝） ○ 物価高騰による資材単価の増加や、売電価格の値下がり、補助事業の縮小などにより、バイオマスプラントの建設は難しい状況。プラントはふん尿処理の有効な一手段だが、売電価格や補助事業が建設価格に見合っていない現状であるため、支援の充実などをお願いしたい。（オホーツク） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ バイオガスプラントは、建設費用の増加、電気の固定買取期間の満了、市場連動型のFIP制度への移行、消化液を還元するための農地の確保などの課題があるものの、持続的な家畜排せつ物の処理・利用の観点からは、こうした施設の活用は重要と考えている。 ○ 酪肉近計画においては、家畜排せつ物処理施設の整備、家畜排せつ物の利活用の観点から反映させてはどうか。
02糞尿処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設費の高騰により堆肥施設の更新に踏み切れない。（十勝） ○ 畑作農家が求める完熟堆肥を畜産農家が供給できず（生堆肥）、ミスマッチの状況。（十勝） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家畜排せつ物法の施行から20年が経過し、堆肥舎の老朽化が散見されるほか、経営規模の拡大や飼養管理方法の変更などにより完熟していない、いわゆる生堆肥が発生するなどの課題が顕在化していることに加え、畜産農家に適用されている暫定排水基準が、一般排水基準へ段階的に移行していくなど、環境規制も強化されることから、今後とも、地域の環境に配慮した家畜排せつ物処理施設の整備や補改修などを一層進める考え。 ○ 酪肉近計画においては、家畜排せつ物処理施設の整備、家畜排せつ物の利活用の観点の観点から反映させてはどうか。

05家畜衛生

分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
01慢性疾病	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヨーネ病5条検査は法律で決まっているが、その後の51条検査が抜け出せない。発生後の対策の「見直し」について具体的に進めていただきたい。（日胆） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度に対策要領を改正し、発生農場において監視期間を短縮する場合の基準を明確化するなど、効率的な対応を可能とし、農場や関係者の負担軽減を図ったところ。 ○ 酪農・畜産の生産基盤を維持していくためには、今後とも、本病への対策を適切に講じていくことが重要であり、道としては、国に対して、確実に感染牛を検出できる診断法や新たな検査手法の開発などを求めるとともに、農場や地域の関係者と連携し、本病の防疫対策を着実に推進する考え。 ○ 酪肉近計画においては、家畜衛生対策の推進の整備の観点から反映させてはどうか。
02獣医師対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道の獣医師確保の意見交換会に十数年参加しているが、なかなか道に来ない状況がある。来て貰うための取組に予算を付け、人員を確保し、伝染病が発生しても対応できる盤石な体制を整える必要。（廣田委員） ○ 獣医師が不足している。NOSAIの体制をサポートして欲しい。（道央・日胆） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家保のインターンシップ学生に対する交通費や宿泊料の助成制度を設けたところであり、インターンシップの実施や大学の就職説明会等を通じて産業動物獣医師の業務の魅力をPRし、SNSによる採用情報の発信などに取り組む考え。 ○ 獣医師免許取得者の人材発掘や女性獣医師の働きやすい環境づくり、業務の効率化に向けた遠隔診療の導入などの検討を進め、欠員補充で臨時獣医師を雇える制度も活用し、獣医師の確保に努める考え。 ○ 酪肉近計画においては、産業動物獣医師の育成・確保の観点から反映させてはどうか。
03水際対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家畜伝染病の侵入防止対策について更なる強化をお願いしたい。（十勝） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 動物検疫所が行う広報キャンペーンへの協力や、SNS等を活用した来道者向けの注意喚起など本道を訪れる旅行者に幅広く周知を図るなど、家畜伝染病の侵入防止を図っている。また、道外からの旅行者による侵入を防ぐため、関係機関や生産者団体と連携し、道内空港等における靴底消毒等の対策を推進する考え。 ○ 家畜飼養農場に対しては、家畜防疫に係る情報提供や注意喚起を行うとともに、飼養衛生管理基準の遵守徹底を継続的に指導し、伝染病の侵入防止に努める考え。 ○ 酪肉近計画においては、海外悪性伝染病への対応の観点から反映させてはどうか。

06その他

分類	意見内容（要約）	対応方向（案）
01暑熱対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府県では暑くなる夏に乳量が落ち、北海道産乳の需要が上がるが、北海道においても猛暑となり、病気の発生や乳量減が起こってくる。暑熱対策はもっともって行わなければならない。（徳田委員） ○ 温暖化について、飼料では夏枯れ、乳牛では暑熱対策と技術的な課題がある。北海道では畜産や酪農に特化した公立の試験研究機関があり、府県で元々あった技術の転用も可能と思うが、道の品種は道に合った技術開発をしなければならず、試験研究機関での技術開発が非常に重要。（日向部会長） ○ チモシー主体の草地は夏枯れで、オーチャードグラスなどに変え草地を維持。長期的な耐暑性の品種開発をお願いしたい。（道央・日胆、道南） ○ 難防除雑草である「ガガイモ」への対策が必要。（道南） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家畜の暑熱対策については、畜産クラスター事業やALIC事業等の有効活用を促すとともに、飼養密度の緩和や家畜の体感温度の低下、日よけや断熱材の設置等による畜舎環境の改善など、暑熱に対応した適切な飼養管理に必要な技術指導を行う考え。 ○ 牧草の夏枯れについては、耐暑性に優れた草種の一部導入や、早晚性の異なる牧草品種を組み合わせた作付などの取組に対する国事業の有効活用について、地域への情報提供や助言などを行う考え。 ○ さらに、道総研には、寒地型牧草の減収抑制技術や指針などの検討や、暖地型飼料作物の一部作付の検討を要望しており、研究機関とも連携して、温暖化に対応した飼料生産に対応していく考え。 ○ また、新たな難防除雑草の駆除対策の確立など、新技術の開発や普及を図っていく考え。 ○ 酪肉近計画においては、暑熱対策の推進の観点から反映させてはどうか。
02物流	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道の農畜産物をどうやって都府県に運ぶかが課題。ドライバーがどんどん減少していく中、数年後には本当に大きな問題となる。道路の改修等を含め、物流について考える必要。（徳田委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2024年問題を背景とする運転手不足や人件費の高騰が顕在化しており、モーダルシフトも含めた効率的な輸送経路の検討について、全庁を上げて検討する必要。 ○ 酪農畜産分野においては、集送乳、牛肉流通、生体輸送、飼料輸送、それぞれの観点から課題を明らかにし、本部会での議論も踏まえて対応方針を検討する考え。 ○ 特に、集送乳については、指定事業者が補助事業を活用したタンクローリーの大型化等に取り組み、輸送コストの低減に努めており、大型車両の通行に対応可能な道路等のインフラ整備が必要。 ○ 酪肉近計画においては、集送乳の合理化、肉用牛流通の合理化、牛肉流通の合理化、飼料流通の合理化の観点から反映させてはどうか。
03災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酪農経営には、電力、燃料、水が必要不可欠。広域的な災害により長期断水が生じた際の、広域のかつ長期的な水の確保について事前の検討が必要。（道北） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来にわたり、酪農家が安心して生乳生産を継続していくためには、災害による被害の回避・軽減に向けた準備や地域における体制づくりが重要となることから、H31年に「災害における酪農危機管理対策マニュアル」を整備するとともに、畜産経営災害緊急支援対策事業（国費）や災害時酪農施設電源確保緊急対策事業（道費）により酪農家の非常時電力確保に向けた取組の支援を実施。 ○ 災害等に強い酪農・畜産を確立するため、マニュアルを適切に運用するための防災訓練等の取組を推進するなど、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を引き続き促していく考え。 ○ 酪肉近計画においては、自然災害に強い畜産経営の確立の観点から反映させてはどうか。